

議員提出第15号議案

年金制度の「改革」に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成15年10月21日

提出者

足立区議会議員	ぬかが	和子
同	大島	芳江
同	針谷	みきお
同	渡辺	修次
同	橋本	ミチ子
同	鈴木	秀三郎
同	伊藤	和彦
同	さとう	純子
同	鈴木	けんいち
同	三好	すみお
同	松尾	かつや

足立区議会議長 鹿浜 清 様

(提案理由)

政府に対し、年金への国民の信頼を回復し、だれもが安心して老後を過ごせる年金改革をするよう求めるため、本案を提出いたします。

## 年金制度の「改革」に関する意見書

厚生労働省は、2004年度の年金制度見直しに向けて、社会保障審議会年金部会で審議を急いでいる。

同省が有力案としているのが「保険料固定方式」である。保険料を段階的に引き上げて、厚生年金を2022年度までに20%（労使折半）にする（現在13.58%）、国民年金保険料を2012年に月額18,100円（現在13,300円）にしようとしている。

一方、年金額は、固定した保険料に応じて低く設定している。しかも「少子化」と世代間の「公平性」を理由に、新たな年金受給者ばかりか、年金受給者の年金額の削減も計画されようとしている。

さらに、パートタイマーへの厚生年金適用、専業主婦への適用問題も看過できない重大な内容を含んでいる。

既に保険料の総報酬制となり、ボーナスからも高い保険料が引かれ、サラリーマン世帯に深刻な影響を与えた。加えて物価スライドを適用してこの4月から年金受給者も0.9%引き下げられ、年金生活者の暮らしに大きな影響を与えた。

これ以上の「負担増と給付減」は、国民の老後を苦しめるだけでなく、年金そのものへの信頼を失わせる。大型公共事業など不要不急の支出を見直して、基礎年金への国庫負担の割合を現行の3分の1から2分の1に引き上げることなど、国としての責任をきちっと守ることが政府には求められている。また、国民から集めた年金積立金の市場運用では、株式投資による累積利差損が6兆円にものぼっている。リスクの大きい株式投資はやめ、世界に例のない巨額の積立金を計画的に取り崩し、保険料軽減などに充てることも必要である。

よって、足立区議会は、政府が「負担増と給付減」を柱にした年金改革を進めるのではなく、年金への国民の信頼を回復し、だれもが安心して老後を過ごせる改革とすることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により，意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣

財 務 大 臣 あ て

厚生労働大臣